

VISION 2020

福岡で「2015年全国婦人代表研修会」開催



危機を天の祝福に変えていく
主役は“私”だ!



4月に入って「全国牧会者研修会」が東西2ヶ所で開催されたのに引き続き、「2015年全国婦人代表研修会」が4月14日から16日まで福岡市内の会場で開かれ、全国の教区・教会の婦人代表約300人が集まりました。

宋龍天・全国祝福家庭総連合会総会長ご夫妻と徳野英治・日本統一教会会長ご夫妻を中心に行われた今回の研修会は、牧会者研修会と同様に「真の父母様と一つになって危機を機会に変えよう」をテーマに開催。宋総会長が3月に世界指導者会議で提示した「5つの危機」を機会に変えて、天の祝福へとどう展開していくかを軸として、すべての婦人代表が中心の心情・意識・方向性を共有することが最大の目的でした。

参加者たちは、責任者のメッセージや講義を通じて慰労や激励を受けて内的に復興すると同時に、各種報告やディスカッションなどを通じて、これから取り組むべき事柄を共有。一人ひとりが2泊3日の限られた時間の中で、天の大いなる愛に包まれて生まれ変わり、“母国の母”としての責任を必ず全うし、勝利することを決意して、それぞれの任地へと戻っていきました。



宋龍天総会長は今年3月、基元節2周年記念行事後の世界指導者会議で、日本統一教会が直面する「5つの危機」について報告しました。真のお母様がこのプレゼンを高く評価されたのは「危機をチャンスに必ず変えていく」という宋総会長の不退転の決意が伝わったからに違いありません。

宋総会長は14日午後の開講式で、「私たちが直面している危機は、天が与えて下さった機会であり、祝福です。天一国時代を早く定着させようとする天の願いがあったからです」と説明。その上で、「水は溜まったら腐ってしまいます。どんなに周囲がきれいだとしても、コップの中の水は1週間を超えられません。波や台風も、海の水や空気が1ヶ所にとどまって腐らないようにするための天の摂理です。だから、それらは悪いことではなく、天の祝福なのです」と述べました。

一方、宋総会長は「しかし、準備がなければ、台風などによって大きな被害を受けることもあります。私たちが自ら変化し、どのように危機を克服し、来たるべき機会を迎えることができるのかが重要です。危機を機会にすることができるのか、それとも危機を克服できずに悲惨な結果になるかは、私たちによって決まるのです」と述べ、今回の研修会の重要性を強調しました。(3面に続く)



①参加者全員で記念撮影 ②宋龍天・全国祝福家庭総連合会総会長 ③徳野英治・日本統一教会会長 ④李海玉総会長夫人 ⑤徳野久江会長夫人 ⑥発表を行う田中富広・日本統一教会副会長 ⑦ディスカッションを行う参加者 ⑧和動会でグループごとに歌とダンスを披露 ⑨和動会で盛り上がる参加者

さらに、宋総会長は「危機を機会に変えていく主役は誰でしょうか。その主役は、“教会の母”の立場である婦人代表です。真のお母様がなされてきたことをいつも考えながら、“教会の母”として、婦人代表の真の役割とは何かを深く悟っていく研修会にしてください」と大きな期待感を表明しました。

徳野英治会長も「この研修会を通して、自らが変わるきっかけを掴んでほしい」と激励しました。

〔伝道実績を上げている〕千葉・松戸教会の小澤秀幸教会長は証を述べるとき、『何人を伝道した』『摂理を勝利した』といった実績は語りません。彼が開口一番に語るのは、『もし実績として報告できるものがあるなら、3つあります。まず私、教会長本人が変わりました。2番目に食口が変わりました。食口が伝道に自信を持つようになりました。3番目に教会の雰囲気が変わりました。これが一番の実績ではないでしょうか』というのです。

婦人代表は人事異動がなく、ややもすると自分のやり方やスタイルに満足しがちです。婦人代表が生まれ変わらない限り、教会の器は広がりません。『私が変われば世界が変わる』とい

う意識をもって、自らが大きく成長し、生まれ変わるきっかけを掴んでください



研修会では、可知雅之・特別巡回師が「真の父母様の生涯路程」を講義し、真のお父様が基元節を前に霊界に行かれた背景について、お父様の無念なご心情を紹介。参加者たちにとって深い悔い改めの時間となりました。

また、多田聰夫講師による家庭力アップ講座では、親子間の「授受作用」に焦点を当て、具体的な聞き方・話し方などを解説。参加者からは「家庭や教会で是非実践していきたい」という声が多く聞かれました。

15日午後は、田中富広・日本統一教会副会長が「5つの危機」について発表をした後、5つのグループに分かれて討議。各グループの代表がディスカッション内容を報告しました。

最終日の16日は、本部方針発表の後、閉講式が行われ、徳野英治会長、李海玉総会長夫人、宋龍天総会長がそれぞれ講話をしました。



徳野会長は「5つの危機をしっかりと理解した上で、牧会者を支えながら危機を乗り越えていきましょう」と激励。

李海玉総会長夫人は「天の父母様から召命され、本当に険しく狭き門を通り抜けて入教して来たのが私たちです。それなのに(様々な理由から)傷ついて教会に出て来られないようになっている食口たちがいます。そうした食口達をもう一度生かしていこうではありませんか。母にはそれができるのです」と強調。婦人代表の“母の手”ですべての食口達を慰労してほしいと心情深く語りました。

また、宋龍天総会長は「私たちは、目の前の姿、現実の姿だけを見てはいけません。現実を正しく認識し、未来を予測できる、そういう内容を持った賢明な母である婦人代表になってください」と呼び掛けました。

最後に、4人の婦人代表が力強く決意表明を行い、研修会は幕を閉じました。

【参加者の感想】

一つになって危機を乗り越えていきます!

16地区 B・A

「5つの危機を機会にして乗り越えよう!」というテーマがはっきりしていて、すべてのスケジュールが素晴らしい内容でした。婦人代表という役割の重要性を改めて悟ることができ、今までのすべてを悔い改め、もう一度死んで生まれ変わった気持ちで現場に帰りたいと思います。私たちが愛されたように、今度は食口達を愛して、皆で一つになって5つの危機を乗り越えていきたいと思います。

許し愛し信じられていることを実感

2地区 S・M

3日間、たくさんの涙が流れました。真の父母様に対するの申し訳なさ、どれほど愛を投入してこられたのかを心から実感できました。朝の海岸での祈禱会でも、統一の歌を歌い続けながら、玄界灘に向かい、その向こうに真の父母様が私を見つめ、許し、愛し、信じて下さっている心情が伝わってきました。私の右手をお父様が、左手をお母様が握って下さいました。今年2015年、そして2020年の勝利を心から感謝と共に誓い、ここから出発して参ります。

“母になる”ことがすべての近道

5地区 S・K

なぜ私が婦人代表に立たせて頂いたのかと思うことの多い私でしたが、最後の李海玉総会長夫人のメッセージがあったように、“母になる”ことがすべての近道だと思いました。母の手は薬の手。治癒の力は天が与えて下さっていることを信じて、真のお母様と一つになっていきたいと思います。

婦人代表同士の交流で力を得る

13地区 N・M

素晴らしい研修会でした。具体的に課題を共有して、ディスカッションしましたが、そこにいるだけで力を得ました。全国の婦人代表の共通する悩みや課題などを共有することで、様々な解答が出てきて、前進していけるという気になってきました。最後の決意表明で語られたごとく、最大の危機を克服していく鍵は、私自身の中にあるということを実感した研修会でした。

私たちは変わることができる!

12地区 N・M

まだまだ変わることができる、成長できる部分をたくさん発見できた研修会となりました。私が変われば教会が変わる。教会の成長は私にかかっている!食口たちの幸せだけを考える、教会の勝利だけを考える婦人代表となるよう努力することを決意します。

真の父母様の伝統を 相続する祝福家庭となろう

「第56回真の父母の日」敬礼式を挙



天暦3月1日（陽暦4月19日）午前7時から、東京・渋谷の松濤本部礼拝堂において、「第56回 真の父母の日」敬礼式が行われました。

矢野治佳総務局長の司会で始まった敬礼式は、宋龍天・全国祝福家庭総連合会総会長ご夫妻によるローソクの点火、敬拝、年頭標語・家庭盟誓の唱和の後、田中富広・日本統一教会副会長が代表報告祈禱を行いました。

引き続き、宋総会長が記念説教を行いました。

「今日は大きな喜びの1日ですね」と語り始めた宋総会長は、『原理講論』の「再臨主を中心とする実体的カナン復帰路程」の一部を訓読後、真の父母様に対する感謝の拍手を全体に促しました。

続けて宋総会長は、「真の父母」の意義を説明しながら、「すべての祝福家庭は、真の父母様の伝統をしっかりと相続する姿にならなければなりません」と強調。「主要な名節を守ることも伝統の一つです」と述べました。

さらに、真のお母様がたびたび語られている「オリーブの木」について触れ、祝福家庭はオリーブの木のように「永遠に揺らぐことも抜けることもない根をしっかりと張らなければなりません」と訴えました。

また、人間の成長期間と責任分担について言及し、「（これが）真の子女様や祝福二世においても確実に存在するという明確な認識が必要だ」と指摘。また、神氏族メシヤや感謝する生活などについても語りました。

一方、「VISION 2020 とは何でしょうか」と参加者に問い掛けながら、「（これは）単なるスローガンではありません。天一国を実体化させる道を意味しています」と説明。「内的成長・成熟を通して、外的成熟を成して、外的成長を果たしていくの



①「真の父母の日」敬礼式に集まった教会員 ②記念説教を行う宋龍天総会長 ③宋龍天総会長の記念説教を聴く参加者



です」と述べました。

最後に、宋総会長は改めて「真の父母の日」を迎えた感謝の拍手を参加者に促しながら、「いつも幸せな生活をする皆さんであってください」と述べ、記念説教を結びました。

宋総会長の祝詞の後、全体で祈禱し、堀正一・南東京教区長の億万歳四唱で閉会となりました。

「真の父母の日」について

1960年陰暦3月1日、韓国・ソウルの青坡洞の本部教会（当時）で真のお父様は、真のお母様と約婚式を挙行されましたが、その翌年からこの日を「父母の日」と決められました。すなわち、第三アダムとして来られた「真の父」が、新婦としての「真の母」を復帰して、人類の真の父母となる基準が満たされたということであり、聖書の中で「子羊の婚姻」（ヨハネ黙示録 19・7）が行われると預言された内容の成就でありました。なお、1994年の「父母の日」から「真の父母の日」と改められました。

教会を神霊と真理に溢れた心情共同体に

「全国地区事務局長・教区総務部長研修会」開催



①「全国地区事務局長・教区総務部長研修会」の参加者 ②宋龍天総会長のメッセージを聴く参加者 ③徳野英治会長から功労賞を受け取る総務部長 ④全国から集まった参加者

4月22日と23日の両日、千葉・浦安の一心特別教育院で「成熟した組織運営のためのプロセスづくり」をテーマに、「2015年全国地区事務局長・教区総務部長研修会」が行われ、地区の事務局長と総務部長、教区総務部長、本部スタッフなど101人が参加しました。

午前11時から行われた開会式で、宋龍天・全国祝福家庭総連合会総会長は「日本統一運動の5大危機を克服し、機会に変えるための研修会です。誰よりも一番早く起き、祈りと精誠を捧げられ、誰よりも一番遅く休む生活を送られる真の父母様の原則を体現する立場が総務部長の皆様です。教会では教会長が内的な責任者ですが、外的な責任者が総務部長なのです」と総務部長の役割を明らかにした上で、「神霊と真理に溢れた心情共同体としての教会づくりをしていきましょう！『疎通と共有』の教会をつくり、透明性と正直さを持って、実質的に教会の成長を果たしていきましょう！」と力強く激励しました。

引き続き、矢野治佳総務局長がVISION2020勝利に向けた日本統一教会の取り組みと2015年総務局方針を説明。総務局の3つの活動指針である「総務としての責任意識と実力の養成」、「健康で幸せな職員づくり」、「正直で透明性のある数値管理」を解説しました。

本部の各担当者が健康管理、経理運用基準等の説明をした後、グループ毎にディスカッションの時間が持たれました。

2日目は、朝6時から真のお母様のみ言映像を視聴した後、現場の活動事例発表の時間が持たれました。

本部担当部局から、IT、七大運営指標、月末報告書の説明があった後、前日に続いて活発なディスカッションを行い、各班で議論した内容を発表。参加者からは「現場と本部の互いの認識を確認するうえで、有効な場だと思えます」などの感想が寄せられました。

閉会式には、徳野英治・日本統一教会会長、李基萬・企画本部長が駆けつけ、総務部長としての役割と信仰姿勢について講話を行いました。

徳野英治会長は「総務部長も責任者と同じ意識と心情を共有することが重要です。誠実性、透明性を持つことが総務部長として最も持つべき資質であると言えます」と指摘。「伝道の推進」「礼拝の充実」「青年伝道の拡大」について語りました。

李基萬本部長は「宗教が発展する3つの要素は、教祖（創始者）、教義（経典）、組織（人材）であり、教会が復興・発展するには人材が最も重要です。全スタッフが自己啓発で、力を身に付ける必要があります」と述べ、自己啓発の重要性を強調しました。

最後に、15年以上にわたり尽力した総務部長8人が表彰され、希望と決意を新たに2日間の研修が終了しました。

真の父母様の愛と伝統を “接ぎ木”

日本特別巡回師に4氏が任命



①真のお母様から任命された特別巡回師（左から2人目より可知雅之、飯野貞夫、柴沼邦彦の各氏） ②真のお母様から任命証を受け取る柴沼邦彦特別巡回師 ③佐野邦雄特別巡回師（本部家庭教育局長）

基元節2周年を迎えた3月3日、韓国・清平の天正宮博物館における祝賀の場において、日韓米3ヶ国に特別巡回師が立てられることが発表され、それぞれに任命証が授与されました。日本では、牧会などで経験豊かな飯野貞夫、柴沼邦彦、可知雅之、佐野邦雄の4氏が任命されました。

真のお母様は特別巡回師に対し、真の父母様から直接受けた愛の心情と伝統を証ししながら、食口達を教育していくことを願われました。特に、教会と疎遠になったり、病に伏せていたりして寂しい思いで過ごしている先輩家庭を訪ね、励まして欲しいと語られました。「真の父母様と一度でも因縁をもってみ旨に励んだ食口達を大切にしたい」という真の父母様の篤い御心情がこの度の巡回師任命の背景にあります。

日本での各巡回師の担当地域は、可知氏が北海道、東北、関東の一部を、佐野氏が首都圏並びに関東の一部及び静岡までを担当。また飯野氏が中部、北陸、関西を、柴沼氏が兵庫以西の沖縄までをそれぞれ1年間担当します。

今後、全国各地で伝道の渦が巻き起こっていく中、天の伝統と心情を大切に講話や説教を行う一方、時に牧会や家庭訪問などをしながら、青年学生から壮年婦人までのあらゆる年代の食口達と積極的に交流し、その力となっていくことが特別巡回師に期待されています。

【特別巡回師のプロフィール】

◇飯野貞夫（いの・さだお）

1941年横浜市生まれ。66年早大教育学部卒業。70年777双の祝福を受ける。早大原理研究会第2代委員長、鹿児島教会長、福岡教会長、本部文化部長を経て、各地で教区長・地区長などを歴任。80年代から90年代半ばまで国内外でビジネスに携わる。全国壮年部長、本部家庭局長を経て、96年からサウジアラビア国家的メシヤ。99年から南米パラグアイ・レダ開拓摂理を担当。15年3月特別巡回師。

◇柴沼邦彦（しばぬま・くにひこ）

1945年東京都豊島区生まれ。64年11月早大工学部2年の時、原理研究会に入会。その後、関西を皮切りに、日本各地で牧会活動。70年777双の祝福を受ける。83年からイギリス、ドイツ、南欧で宣教。共産圏解放直後、ハンガリーで8ヶ月開拓伝道。96年からモナコ国家的メシヤ。99年から南米パラグアイ・レダ開拓摂理を担当。15年3月特別巡回師。

◇可知雅之（かち・まさゆき）

1947年福島県郡山市生まれ。65年千葉大学入学。66年統一教会に入会。70年777双の祝福を受ける。72年から現在まで各種修練会で真の父母様の生涯路程などの講義を担当。81年から日本統一教会歴史編纂委員。96年からリトアニア国家的メシヤ、2009年から御言研究室委員。15年3月特別巡回師。

◇佐野邦雄（さの・くにお）

1946年静岡県清水市生まれ。72年静岡大学工学部電気工科大学院卒業。75年1800双の祝福を受ける。72年神奈川県川地区長（横浜教会長）、75年千葉中央修練所長、83年本部教育局長。その後、関西や東京などで教区長・地区長を歴任。本部の伝道教育局長、総務局長などを経て、現在は家庭教育局長。15年3月特別巡回師。

み言を実体で示すリーダーとなれ！

「全国成和学生会長団研修会」に178人が参加

4月18、19日の両日、宮崎台国際研修センター（川崎市）に全国から178人の成和学生会長団が集まり、「全国成和学生会長団研修会」が開催されました。

「成和学生会長団」とは、中高生の成和学生がつくる成和学生会のリーダーとして、1年間活動する会長・副会長達のことです。研修生たちは、2015年度の成和学生会のスローガンである「良心革命を起こそう！成和学生」を合言葉に、1泊2日のスケジュールを通じて、今年度の成和学生会の方針を確認し、学生会長団としてのリーダーシップを学びました。

研修会では、まず伊藤安昭・本部成和学生部長が「5年後の2020年、青年学生をけん引することになる皆さんは、次世代の統一運動を担うVISION2020世代である！」と研修生を熱く激励。また、「成和学生会の作り方」をテーマに、具体的なチーム・ビルディングの本質について解説しました。

石原圭太郎・ジュニアSTFディレクターは「リーダーシップ」に関する講座を行い、「サーバント・リーダーシップ」の重要性を強調しました。

また、2人の学生会長団経験者の証しを聴く時間が持たれました。み言に基づく理論と、実体の証しとの両面から、研修生はリーダーシップについての学びを深めました。

閉会式では、学生会長団代表2人が、研修会に参加しての感想を述べ、決意表明。続いて、伊藤安昭部長が、2015年度

全国成和学生会長団の認定書を研修生に授与しました。

その後、田中富広・日本統一教会副会長兼青年学生局長が講話を行い、「成和学生会長団の背後には、たくさんの二世圏の学生がいることを忘れてはいけません。真のお母様の二世に対する期待と希望を背負って、プライドを持って実体で示して下さい」と激励しました。

そのほか、全国から集まった同志を持つ成和学生同士の交流やディスカッションが行われるなど、密度の高い時間をすごした研修生達は、会長団として決意を新たに1年を出発することができました。

【参加者の感想】

○この役職を与えられたことに感謝して、周りの兄弟姉妹を幸せにしたいと思います。私の愛ではなく、“天の父母様（神様）の愛”で愛し、親孝行したいです。この研修会に参加して一番うれしかったのは、こんなにも多くの同志が全国にいることです。“兄弟姉妹”って本当に素晴らしいものだと感じました。（高2女子）

○特に多くを学んだのはリーダーシップ講座で、「リーダーは決して偉いわけではない」ということです。「誰よりも“僕”の気持ちで、小さなことから為に生きる行動をすることで、背中で見せ」という内容がとても良かったです。（高2男子）



①全国から集まった研修生 ②肩を組んで元気に歌う研修生 ③ディスカッションをする研修生 ④カメラに向かってポーズを取る研修生

自分の可能性を信じ、 未来を拓く者となろう！

第3地区の青年学生大会に1000人が集結



①埼玉で行われた「ユースフェスティバル」に集まった青年学生たち
②メッセージを語る本山勝道「ワールド・カーブ・ジャパン」会長 ③150人の学生による「ピリブ」の合唱 ④ダンスを披露する青年たち

4月12日、朝から絶好の青空が広がり、天の導きと祝福が感じられる中、埼玉県加須市内の会場で、第3地区の成和青年学生部が企画した青年学生大会「とちたまユースフェスティバル2015(TYF)」が開催されました。「Believe in yourself 私達に出来る とちたまファミリープロジェクト～希望の未来を拓くあなたの為に～」をテーマに行われた大会には、「World CARP JAPAN(ワールド・カーブ・ジャパン)」の本山勝道会長をゲストスピーカーとして迎え、栃木と埼玉の青年学生約1000人が集いました。

昨年9月、全国から1万人の青年学生が千葉・幕張に集結し、「グローバル・ユース・フェスティバル2014(GYF)」が行われましたが、そこに参加した第3地区の若者が、「One Family under God」(神様の下の人類一家族)の夢に向かって「為に生きる」青年たちの姿に心を打たれ、その感動を周囲に伝えようと大会実行委員会を設立。そして、「今、私たちに出来ることは何か」を話し合いながら、今大会に向けた活動を進めてきました。準備段階から青年学生の創造性と主体性が発揮されたTYFは、地域でのプロジェクトを手掛けていくキックオフ大会ともなりました。

大会当日、会場ロビーではパネル展が行われ、海外での奉仕活動をはじめ、動画投稿サイトYouTube「TYFチャンネル」の開設、ドリーム・スケッチ・ブック、ゆるキャラコンテスト

などのユニークな企画が紹介されました。また、世界平和青年連合の「医療者フォーラム」活動の一環として、社会問題となっている子宮頸がんワクチン接種に反対するための署名活動も行われ、多くの人々の関心を引きました。

和やかな雰囲気の中で始まった式前公演では、天父報恩鼓、ダンス、楽器・バンド演奏などで、会場は大きく盛り上がりました。

本式典では、オープニングに学生150人による合唱と青年によるエンターテインメントが披露された後、ゲストスピーカーとして本山会長が登壇。自らの韓国留学のエピソードや日本の大学を取り巻く思想・文化の問題などに触れた上で、未来の社会・国家を築いていく青年学生の意識を啓蒙し、激励するメッセージを贈りました。

続いて、青年が中心となって立ち上げた地域貢献型プロジェクトの活動報告と海外奉仕活動の紹介がありました。また、会場全体が参加できるプログラムとして、栃木と埼玉にまつわるご当地クイズやマスゲームが行われると、参加者の心が一つとなって自然と喜びが溢れ、会場は笑顔に包まれました。

第1部の合唱に参加した男子高校生は「とても楽しかったです。天の父母様が私達に願いをかけて下さり、この讚美(合唱)の場に導いてくださったのだと思います」と感想を語っていました。

福岡高裁が佐賀大学に賠償命令

女子大生に対する信仰の自由侵害と認定

統一教会信者である佐賀大学の元女子学生Aさん(当時22歳)とその両親が、信仰について侮辱され棄教を迫られたとして、同大学(佛淵孝夫学長)と同大学の森善宣准教授(当時53歳)に対し損害賠償440万円を求めた民事訴訟の控訴審判決が4月20日、福岡高裁でありました。大工強裁判長は、一審判決を支持し、信仰の自由を侵害する不法行為があったとして、同大学に対し合計8万8千円の損害賠償を命じる判決を下しました。賠償額が低すぎると言わざるを得ませんが、大学の責任を認めたことは評価できます。

福岡高裁は、国立大学法人における教育活動は「公権力の行使」に該当するとして、本件は「国家賠償法」が適用されると認定。その上で、森准教授のAさんに対する行為が「不法行為」に当たるとしても、法的責任は佐賀大学のみを負うと判断しました。

今回の判決について、Aさんは「佐賀大学の違法な人権侵害について高等裁判所が認めてくれたことは良かったと思います。今後、大学において信教の自由に対する侵害がなくなことを祈っています」とコメント。Aさんの両親は「佐賀地裁の判決後も佐賀大学ではいまだにCARP(原理研究会)を名指した批判ピラが掲示されていると聞いています。高裁の判決を機にこのようなことは一切改めていただきたいと考えています。上告するかしないかについては、代理人と相談して決めたい」と述べています。

2012年2月、Aさんは、担当教員であった森准教授に呼び出され、研究室に行ったところ、森准教授から信仰について軽蔑・侮辱する発言を繰り返され、統一教会やAさんが加入していたCARPからの脱会を執拗に迫られました。さらに森准教授は、両親の信仰にも言及し、統一教会の合同結婚式は「犬猫の結婚」であり、Aさんらの家族の生活は「犬猫の暮らし」などと侮蔑しました。

これを受け、Aさんとその両親は12年5月、信仰の自由を侵害され、名誉感情を侵害されたとして、森准教授及び佐賀大学に対して損害賠償を求める訴えを佐賀地裁に提起。14年4月、同地裁は大学に対して、Aさんに4万4千円、Aさんの両親にはそれぞれ2万2千円、合計8万8千円の支払いを命じる判決を下しました。

高裁判決を受け、鴨野守・統一教会広報局長は「統一教会に対する偏見を是正する判決として評価したい。しかし、十分に統一教会の信徒の信仰が守られているとは言えない状況にあることは間違いないので、引き続き大学当局はじめ関係機関に改善を求めています」とのコメントを発表しました。

また、中本和誉・CARP広報渉外担当は「今春も、中央大学、名古屋大学、長崎大学など多数の大学においてCARPと統一教会を批判するピラが配布され、オリエンテーションが行われたことはまことに残念です。このような事態が一刻も早く改められるよう、強く要請します」と述べています。



①Aさん側の記者会見取材する地元メディアの記者たち(4月20日午前、福岡市内)
②記者会見するAさんの代理人(中央)と関係者
③福岡高裁(公式サイトより)

